

第1回甲賀市子ども・子育て応援団会議【会議録】

平成30年8月31日（金）13:30～14:45

甲賀市役所 別館会議室203

1、開会

2、市民憲章唱和

3、あいさつ【こども政策部 寺田部長】

みなさまこんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、本年度第1回目となります「甲賀市子ども・子育て応援団会議」にご出席を賜り誠に有難うございます。

まずもって、大橋先生をはじめ引き続き委員をお願いする皆さま、新たにお引き受けいただきました委員の皆さまに厚くお礼を申しあげます。有難うございます。

また、平素から市政の推進、とりわけ児童福祉の分野におきまして、それぞれのお立場で格別のご支援を賜っておりますこと、重ねてお礼申しあげます。

さて、甲賀市では、未来を担う子どもたちが、いきいきと健やかに安心して夢を追い続けることができる「子育て・教育No.1」のまちを目指し、子ども・子育て施策を重点的に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、昨今の本格的な人口減少社会の到来や核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、児童虐待等に関わる相談件数の増加や子育て世代の貧困家庭の増加など、子ども・子育てを取り巻く環境は、厳しい状況となっております。

本市におきましても、例外ではなく、児童への虐待や貧困家庭の増加など子育てに関わる課題が顕著となっております。

このような中、本市では、子ども子育て応援団会議の委員の皆様にご審議をいただき、平成27年3月に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を策定し、平成30年3月には、これまでの実績や子育て環境をめぐる情勢の変化を踏まえ、「中間見直し」として時点修正いたしました。

昨年度の実績といたしましては、後ほど事務局から説明がございしますが、まず「子育て官民連携事業」では、子育て支援団体や企業などの代表者で市内の子育て世代等の課題の洗い出しを行い、現行制度や新たな子ども・子育て支援施策について検討しました。

また、子ども・子育て情報ポータルサイト「ここまあちネット」を通じて各制度や事業の案内を発信したほか、子育て支援団体が連携し実施する子育て支援に関する活動への支援を実施しました。

さらに、質の高い保育・教育といたしまして多様な保育ニーズへの対応や適切な保育・教育実施のため、「保育士確保」に取り組み、低所得の多子世帯に対する経済的負担の軽減を図るための「第2子、第3子保育料無料化事業」、ニーズに応じた子ども・子育て支援としまして、放課後児童クラブの施設整備、支援体制の拡充を行っております。

現在、平成30年度事業計画に基づき、子育て施策を進めておりますが、どうか委員のみなさまには、本市の子育て支援施策がより素晴らしいものとなるよう、それぞれのお立場、ご経

験から忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、甲賀市で成長していく子どもたちの健やかな成長のために、委員の皆様の更なるご支援、ご協力をお願い申しあげ、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

4、議事内容

発言者	内容
大橋会長	皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。子どもに対する様々な施策について、市から説明をいただいたが、戦後間もない頃の児童福祉施策は今とは比べものにならないほど充実していませんでした。長い年月を経て児童福祉施策は発展してきましたが、児童虐待に関するニュースを見るたびに心を痛めており、まだまだ課題はあると感じています。ここ甲賀市では子育て・教育No.1の街を目指すという目標を掲げられています。皆様方のご意見をいただき、協力しながら会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきますが、その前に、会議の成立について、事務局から報告いただきます。
事務局	本日の会議の成立について、ご報告させていただきます。 本会議条例第6条第2項では、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない。」となっております。 本日の会議には、本日現在での委員総数19人中 <u>15人</u> の委員にご出席いただいておりますことから、過半数の出席があり、会議開催の要件を満たしていることをご報告いたします。
大橋会長	それでは、次第に基づき議事を進めます。まず、資料の確認を事務局からお願いします
司会	<資料確認>
大橋会長	資料についてよろしいでしょうか。 それでは、次第に基づき、「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、資料Aの「甲賀市子ども・子育て応援団会議条例」に基づき、資料Cの「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」を説明いたします。 本会議は定数25名以内となっており、今期につきましては19名の委嘱をさせていただいております。 任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年の6月30日までの2年間となっておりますが、先ほど委嘱させていただきましたとおり各団体の役員交替などにより、任期途中で委員が変更となる場合があります。 本会議の位置づけ及び所管事務につきましては、4、5をご覧ください

	<p>ますようお願いします。また、資料Bの「公開要領」にありますとおり、甲賀市では「甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針」に基づき、会議の公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、広く情報を公開することにより市民の市政への参加促進と信頼の確保のため、原則会議を公開としており、本会議においても傍聴及びホームページ等で議事録を公開させていただきます。</p> <p>また、議事録の作成にあたり、本会議を録音させていただきますことをご了承ください。議事録については、ご発言をいただきました委員の方の氏名も併せて掲載させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。以上で「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」の説明といたします。</p>
大橋会長	<p>ただいま、事務局から、「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」、説明がありました。ご意見などがありましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>先ほど事務局から説明のありましたとおり、議事録には発言をいただきました委員の方のお名前も併せて掲載し、公開をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは次に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況」について、説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>本計画の進捗状況の説明の前に、事前に配布させていただきました資料3「応援団支援事業計画の中間見直しの概要についてご説明させていただきます。</p> <p>本計画は平成27年から平成31年までの5ヵ年計画で、中間年にあたる平成29年度に見直しを実施いたしました。</p> <p>まず第1章の計画策定の主旨から第3章の計画の基本的な考え方については、見直しはなく、第4章の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業については「利用者支援事業」、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「放課後児童健全育成事業」、「一時預かり事業」の4つの事業について見直しを行いました。それぞれの事業概要と中間見直しの考えを甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画のページを示しながら説明させていただきます。まず、利用者支援事業については計画書の62ページ。事業概要は、子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援等を実施し、個々に応じた支援計画を作成する事業になります。中間見直しの考え方につきましては、子育て世代包括支援センターを設置するなど新たな利用者支援事業を実施したことと、妊娠期から子育て期までの切</p>

れ目のない支援体制を構築することになります。次に、実費徴収に係る補足給付を行う事業については、計画書の65ページで事業概要は、保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業になります。中間見直しの考え方は、計画策定後に当該事業の実施が決定したため、実績に基づき計画したものです。次に放課後児童健全育成事業については、計画書の67ページで事業概要は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業になります。中間見直しの考え方は、計画時は対象年齢の人口減少に比例した人数で計画していましたが、実績値からも利用率の増加がみられ、女性の就労率の増加や核家族化などの社会的背景から、今後も利用ニーズが高まることを前提に、市全域で児童クラブの量の見込みや確保方策を見直しています。また、平成28年度に児童クラブの新設が2件、増設が1件あったため定員の見直しを行い、民間事業所の参入も見込んでいます。次に一時預かり事業については、計画書の74ページで事業概要は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業になります。中間見直しの考え方は、新制度施行以降において、市内幼稚園における預かり保育は、1号認定者のみを対象としているため2号認定者数を1号認定者数に合算するよう見直したものです。続きまして、第5章「子ども・子育て支援事業の方向性」では、機構改革による担当課の名称を変更しました。第6章「こうか子ども・子育て応援 5つのプロジェクト」では、平成29年6月に策定しました「第2次甲賀市総合計画」の目標像と、本計画の第3章の基本方針に基づき、本計画の基本理念を早急に実現するための事業をまとめました。第7章の「成果指標」及び第8章の「計画の推進と点検・評価」につきましては、見直しはございません。以上で「中間見直し」の概要の説明とさせていただきます。続きまして、先日、送付させていただきました資料2～6の説明にうつります。大変多く、細かい資料でございますが、はじめに各資料の説明をいたします。資料2は資料4、5、6の見方を掲載しております。資料3は事業計画の中間見直しの概要を記載しています。資料4には応援計画期間5年間のそれぞれの事業における人数などの見込み数に対する実績を掲載しております。資料5では本計画に基づき、約200の事業について平成29年度の実績と平成30年度の計画を掲載しています。

これらの事業は、こども政策部をはじめ、教育委員会や建設事業課など様々な部署から、さまざまな方面での施策を掲載しています。

資料6は、その事業の中でも重点的に実施する事業について掲載しております。

では、資料D「子ども・子育て応援団支援事業計画について」に基づき、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況の説明をさせていただきます。

平成29年度に事業実績につきましては、資料5に記載しておりますが、主な事業についていくつか説明いたします。

まず、ニーズに応じた教育・保育、子育て支援の提供では、保育事業の体制強化・保育士の確保、伴谷児童クラブ、佐山児童クラブ等の施設整備、伴谷東児童クラブの新築設計、甲南第一小学校、水口小学校、希望ヶ丘小学校、甲賀中学校での教室やトイレの改修、空調整備等を実施しました。次に、「身近な地域での子育て支援」では、子育て情報発信サイト「ここまあちねっと」をはじめ、LINE、Instagram及びメールマガジンの更新や情報収集などを民間事業所へ委託し、新鮮な情報を伝えました。また、世代間・地域間交流として、キャンプや公民館事業など小中学生を対象とした学び交流の場を提供しました。次に、家庭の自立・社会参加支援では、相談窓口・体制の充実をはじめ、学習支援事業では「信楽教室」、「水口教室」、「甲南教室」の3教室に加え、「水口月曜教室」「甲南金曜教室」を開校し、4ヶ所5教室で実施しました。次に、「子育てと仕事の両立推進」では、マザーズ就労相談により「働きたい女性」のお仕事相談を実施しました。最後に「子どもと子育てを支える」では、子育て世代包括支援センター「ここも〜り」を運営し、平成29年度では、延べ約21,800人の方々にご利用いただいております。また、福祉医療助成制度について、「子育て応援医療」として従来小学3年までを対象としていましたが、平成29年10月より、小学6年までに拡充しております。次に、平成30年度の主な事業計画について、資料3ページより説明させていただきます。まず、夢の学習事業として、地域の学習支援者による、親子を対象とした学びの場を提供します。次に、金の卵プロジェクト事業として、子どもたちが文化・芸術スポーツの「一流」に触れる機会を創ります。次に、確かな学力向上事業では、学力パワーアップ支援員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員を配置します。次に、学習支援事業では、支援が必要な子ども達のため、「学んでいこうか」の取り組みを強化します。次に、ALT設置事業では、外国語指導助手（ALT）を増員し、英語教育を充実します。次に、母国語支援事業では、外国籍の児童・生徒が日本語に早く馴染むための初期指導教室を開設します。次に、子育て応援医療給付事業 福祉医療給付事業では、入院は中学3年生まで、通院は小学6年生まで無料とします。次に、第2子保育料無料化事業では、年収概ね36

	<p>0万円未満の多子世帯の保育料を無料とします。次に、第3子以降学校教育支援事業では、第3子以降の教育費用を支援します。次に、乳幼児健康診査事業では、集団健診を実施し、新たに信楽地域の乳児健診を開始します。次に、ひとり親家庭等支援事業では、ひとり親家庭専門的就労支援員を配置するとともに、ひとり親家庭を支援します。次に、地域子育て応援事業では、特定不妊治療・不育症治療を受けられた方の治療費を助成します。次に、放課後児童クラブ支援事業では、放課後児童クラブにおける基礎学力向上のための教育支援モデル事業を実施します。次に、民設民営児童クラブ助成事業では、民間活力による児童クラブの運営を支援します。次に、伴谷東児童クラブ建設事業では、伴谷東小学校校区に児童クラブを整備します。最後に、保育士確保事業では、インターン生の雇用や就職一時金、家賃の一部補助等により保育士を確保します。以上が平成30年度の主な事業計画の説明となります。</p>
大橋会長	<p>ありがとうございました。「子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況」について、計画に基づく平成29年度の事業実績および、平成30年度の主な計画について説明がありました。それぞれのご経験やお立場から、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p>
富岡委員	<p>資料Dの1ページ、平成29年度の実績の中で保育事業の体制強化と保育士の確保が挙げられていますが、何名確保できたのでしょうか。もう1点、東京で2歳の子供が虐待で亡くなったケースがありました。平成30年度の事業計画について、どのように反映しているのでしょうか。子ども・子育て応援団支援事業計画の84ページに子どもの権利や利益を守るための支援が挙げられていますが、甲賀市内における家庭児童相談など、子どもの権利をどのように守ろうとされているのか聞かせていただきたい。</p>
大橋会長	<p>ありがとうございます。2点質問がございました。 1点目は保育士の確保について、2点目は児童虐待に対する平成30年度の事業計画についてですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>お答えさせていただきます。 まず1点目の保育士の確保の状況についてです。現在甲賀市では正規職員、臨時職員、嘱託職員を併せ保育士が400名ほどおりますが、保育士の確保に向け様々な事業を実施しています。人材バンクの設置や賃金アップなどの処遇改善、インターン制度、保育士の負担軽減をはかるための保育支援員を28名設置しています。その他ソフト面では、全国的に保育士の確保が課題となっている中、就職フェアの実施や養成学校の訪問など保育士の確保に努めています。次に虐待等への対応についてです。相談件数が年々増加傾向にある中、市として対応をはかることが必要であるため、今年度から家庭児童相談室のスタッフの体制強化をはかっています。事業計画に基づき事業を進めてまいります。虐待に関す</p>

	る相談は様々な機関から挙がってくるため家庭児童相談室と関係機関の連携を密にしながらか対応をはかっていると考えています。
大橋会長	事業計画のどこの部分に虐待への対応が盛り込まれているのでしょうか。
事務局	別途お配りした資料の中では詳細な記載はございませんが、中間見直しを実施しました事業計画の84ページの中で、要保護児童等への支援や虐待発生予防に向けた取り組み等、子どもの権利や利益を守るための支援について位置づけています。
大橋会長	ほかにご意見よろしくお願ひします。
島田委員	2点質問します。まず、平成30年度事業計画の中で、母国語支援のための初期指導教室を9月から開催を予定されていますが、日本語だけでなく、生活習慣も教えるべきではないでしょうか。出身国の習慣を捨てるのではなく、日本で生活する上で必要な習慣を一定身につけることは学校生活や地域での生活に必要なと思います、いかがでしょうか。 次に、ひとり親家庭で親が夜間に仕事をされていて、子どもだけが家で過ごしている時間帯に何かあった時に、学校に連絡があり、遅い時間に先生方が対応されているケースがあります。一方で国では働き方改革を進めており、働く時間に対して一定の縛りを設ける方向にあります。一般的な会社であれば仕事の一部を次の日にまわすことも可能ですが、子どもに何かあった時、保護者に連絡がつかず学校に連絡があった時はすぐに対応が必要です。働き方改革と学校での先生への対応についてどのように考えているのでしょうか。
大橋会長	2点の質問について、事務局から回答をお願いします。
事務局	2点とも教育委員会の所管事業になりますが、母国語支援事業については、9月から伴谷小学校で実施を予定しています。日本語だけでなく生活習慣についても指導できないかとの提案をいただきましたので、学校教育課に申し伝え、できるだけフォローできればと考えます。次に要支援の子どもへの先生方の時間外への対応についてです。働き方改革が進められている一方で、学校現場で子どもの対応が必要となった場合には、時間を問わず対応いただいています。また、支援が必要な家庭では市の家庭児童相談室や県の関係機関と既に関わりがあるケースが多いことから、学校、市、関係機関が連携しながら対応しています。働き方改革を基本的な考え方としながらも緊急時には随時対応をしているところでございます。
大橋会長	働き方改革と学校現場での対応については、もっと広報をしていく必要があると思います。 1点、母国語支援事業について質問します。児童生徒が事業の対象と説

	<p>明がありましたが、就学前の子どもは対象になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>母国語支援事業は、日本語の習得を目的としており、小中学校の児童生徒が対象となります。母国語支援員につきましては、小中学校だけでなく、保育園や幼稚園にも配置をしております。</p>
大橋会長	<p>児童福祉法では「児童」には0歳から含まれるため質問しました。それでは、他に質問がないようですので、次の議題へ移らせていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>では、甲賀市子ども・子育て応援団計画策定委員会の設置について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料Eに基づきまして、「甲賀市子ども・子育て応援団計画策定委員会の設置について」説明させていただきます。</p> <p>応援団計画策定検討委員会は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て応援団支援事業計画の策定にあたり、子ども・子育て関係者から広く意見を聴取するため、設置しようとするものです。</p> <p>甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定検討委員会設置要綱は、資料Eのとおりです。</p> <p>甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定検討委員会は、次に掲げる事項について、関係機関の意見を踏まえながら協議及び検討を行います。甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画に関すること。甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画に関するもののほか、子ども・子育て支援施策の推進に必要な事項に関すること。</p> <p>甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定検討委員会の委員数は20人以内とし、また設置要綱の別表に掲げる者のうちから、幅広い分野から参画いただく予定をしております。委員の任期は、2年になります。以上で甲賀市子ども・子育て応援団計画策定委員会の設置についての説明を終わります。</p> <p>続きまして、「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定スケジュール（案）」について説明をさせていただきます。</p> <p>資料Eの後ろに「第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定スケジュール（案）」をご覧ください。甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画は、5年を一期とする計画であり、現在の計画は平成31年度までの期間となっております。</p> <p>平成32年度からの計画につきましては、スケジュール（案）に示していますとおり、子ども子育て応援団会議と子ども応援団支援事業計画策定検討委員会を並行しながら、平成30年度及び平成31年度の2か年で策定します。平成30年度は、ニーズ調査（アンケート調査）を実施します。調査内容を検討し、年明けの1月頃に発送しまして、集計分析を平成31年1月～2月に行います。その後教育・保育の量の見込み</p>

	<p>(現在の利用状況と利用希望)の検討や事業量等確保方策の検討を行います。会議の開催については、3月に予定しています。</p> <p>平成31年度は、計画骨子の作成・検討を行い、計画素案の作成・検討を行います。その後計画修正を経て平成32年3月に計画書の印刷となります。会議開催を平成31年度は4回を予定しています。国の動向によりスケジュールは変更になる場合があります。タイトなスケジュールの中での計画策定となりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でスケジュールの説明とさせていただきます。</p>
事務局	<p>補足で説明させていただきます。現在の子ども・子育て応援団支援事業計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5か年であります。</p> <p>2期計画は平成32年度からの5か年となりますが、その2期計画を今年度と31年度で検討していくために、今説明申し上げた策定検討委員会を設置しようとするものです。策定検討委員会で検討した内容について、この応援団会議で諮らせていただき、意見を頂戴しながら計画を策定し、32年度から実施していく予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
大橋会長	<p>よろしいでしょうか。以上で、本日用意されました議題は全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見いただき、また円滑な議事の運営にご協いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、「進行」を事務局にお返しいたします。</p>

5、副会長挨拶 【嘉郷副会長】

長時間慎重審議いただきまして、誠にありがとうございました。初めて委員になられた方もおられる中で多くの資料があり、説明も多岐にわたっており、全ての内容を理解するのは時間がかかるものと思います。事務局からの説明はできるだけ簡略化し、よりわかりやすくしていただきますようお願いします。

皆様から貴重なご意見をいただきました。今後の参考にさせていただきたいとこういうふうに思います。本日は大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

6、その他 【事務局】

次回の会議につきましては、子ども・子育て応援団支援事業計画策定支援業務委託のプロポーザルの結果を受けて、10月下旬から11月頃を予定しております。

追って、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。